

和 調 第 2 7 7 号
令和 5 年 2 月 1 日
(2 0 2 3 年)

業 者 各 位

和歌山市長 尾 花 正 啓
(財 政 局 財 政 部 調 達 課 扱 い)

入札参加にあたっての留意事項について

登録業者各位におかれましては、入札参加にあたり、公告、入札説明書、仕様書、入札条件及び通知などを確認したうえで、入札参加いただいていると存じますが、仕様書を十分確認せず、契約時に仕様書の求める資格要件が足りず契約担当課から指摘される事例があります。

入札条件でも明示していますが、入札後は、仕様書や現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。また、契約履行できない場合は指名停止だけでなく違約金も発生する場合があります。

つきましては、次のとおり入札参加にあたっての基本的な留意事項を示しますので、業者各位におかれましては遵守のうえ、入札参加いただきますようお願いいたします。

- 1 入札にあたっては、公告、入札説明書、仕様書および入札条件のほか、和歌山市契約規則その他の関係法令、各種通知等を確認したうえで、入札参加すること。（入札条件、仕様書、現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。）
- 2 入札参加にあたっては、公告に定める入札参加資格の要件だけでなく、仕様書が求める資格要件等も満たし、契約履行可能な場合に限り、入札参加資格確認申請を行うこと。（契約履行ができない場合は、指名停止となる可能性もあります。）